

公民(基本的人権④・社会権編)

人々が人間らしく生きるために生活の基礎を保障するのが
① 生存権 で、その基本となるのが、「② 文化 で文化的な
③ 生活 の生活を営む権利」(④ 第26条①)である⑤ 生存権。
そして、⑥ 教育を受ける権利 は、すべての子どもが学校で学習
することを保障しているため、義務教育は無償とされている。
他にも⑦ 労働する権利 が保障されているため、働いて収入を
得て生活を安定させることができる。また、労働者のために
⑧ 労働者の権利 が保障されていて、それは⑨ 労働者の権利、
⑩ 労働者の権利、⑪ 労働者の権利 の3つである。

